

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.7.9	住居表示変更	変更前	郵便局	971690	東川北郵便局	-	北海道上川郡東川町西4-北29	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	971690	東川北郵便局	-	北海道上川郡東川町キトウシ西1-1-4	-	○	○	○	○	○	-	
H30.8.1	業務変更	変更前	営業所	127400	川谷簡易郵便局	○	新潟県上越市吉川区川谷3167-1	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	127400	川谷簡易郵便局	○	新潟県上越市吉川区川谷3167-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30.8.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	467380	古屋簡易郵便局	○	滋賀県高島市朽木古屋36-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30.8.1	契約解除	変更前	営業所	517810	津久茂簡易郵便局	○	広島県江田島市江田島町津久茂2-2-39	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.8.1	住居表示変更	変更前	営業所	537620	宇賀荘簡易郵便局	○	島根県安来市宇賀荘町99	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	537620	宇賀荘簡易郵便局	○	島根県安来市宇賀荘町99-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30.8.1	契約解除	変更前	営業所	617230	上朝倉簡易郵便局	○	愛媛県今治市朝倉上甲798-1	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.8.1	業務変更	変更前	郵便局	838090	中尊寺簡易郵便局	○	岩手県西磐井郡平泉町平泉衣関36	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	838090	中尊寺簡易郵便局	○	岩手県西磐井郡平泉町平泉衣関36	-	○	○	×	○	○	-	
H30.8.1	業務変更	変更前	郵便局	857170	杉沢簡易郵便局	○	山形県飽海郡遊佐町杉沢堂ノ下12-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	857170	杉沢簡易郵便局	○	山形県飽海郡遊佐町杉沢堂ノ下12-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30.8.13	住居表示変更	変更前	郵便局	010850	四谷通二郵便局	-	東京都新宿区三栄町25	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	010850	四谷通二郵便局	-	東京都新宿区四谷三栄町10-11	-	○	○	○	○	○	-	
H30.8.27	移転	変更前	郵便局	858190	山元簡易郵便局	○	山形県上山市狸森512-7	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	858190	山元簡易郵便局	○	山形県上山市狸森板山396-1	○	○	○	○	○	○	-	
H30.8.27	移転	変更前	郵便局	940870	新函館北斗駅前郵便局	-	北海道北斗市市渡788-18	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940870	新函館北斗駅前郵便局	-	北海道北斗市市渡1-4-3	○	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
-------	-------	--------------	------	----	-------	-----	-----	-----------	-----------	-----------	---------------	-----------------	------------------	----

- 2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。
- 3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。
- 4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。
- 5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。